

香川県条例第20号

香川県営住宅条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

香川県営住宅条例の一部を改正する条例（令和6年香川県条例第30号）の一部を次のように改正する。
第34条に2号を加える改正規定のうち同条第8号中「第34条第1項」を「第37条第1項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。